

出雲崎町定員管理計画

令和4年1月

新潟県出雲崎町

出雲崎町定員管理計画 (令和4年度～令和8年度)

1 定員管理計画策定の趣旨

地方公共団体の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、本町は自然災害、原子力災害への備えを適切に行いつつ、町民ニーズの高度化・多様化などに迅速かつ適切に対応することが必要とされています。さらに、地方分権化に対応すべく、町民との協働による自主・自立性の高い、将来の出雲崎町を見据えた取組みを推進することが求められています。

こうした状況の下、本町では、簡素で効率的な行財政運営を図るため、これまで積極的に行政改革に取り組んできました。特に、職員数については、平成13年3月に定員適正化計画を策定し、目標（平成13年度から平成17年度までに1人の削減）を実現するため、業務の民間委託、事務のOA化、事務の統廃合縮小等の機構改革の推進に積極的に取り組みました。また、平成16年度末には、行財政スリム化プログラムを策定し、定数条例の改正を行い大幅な人員の削減を行ない、平成17年4月1日現在で、目標を5人上回る6人の削減を達成しました。

その後も本町では、行政サービスの低下を招かないように配慮しつつ組織の効率化等に取り組み、定員の適正化に努めたことにより、一定の成果が得られたところです。

しかしながら、この間の定員削減は厳しい財政事情を反映し、急速かつ大幅なものとならざるを得ず、近年、職員個々の負担の増大が心身の故障につながるケースや、迅速かつ整然とした事務の遂行に支障が出つつあります。

一方、本格的な少子高齢化による人口の減少、地方交付税及び町税収入の伸びが期待できない等、今後も厳しい財政状況が続くと予測されます。このため行政経費の削減は重要であり、特に人件費の抑制、削減は避けてとおれない課題であり、適正な定数管理への取り組みは継続していく必要があります。

このようなことから、今後においても社会経済情勢の変化等に的確に対応し、効率的な業務改善等を行う中で、業務量に応じた定員の確保により円滑な行政運営を図るため新たに「出雲崎町定員管理計画」を策定するものです。

なお、地方公務員法の改正による定年延長の段階的引上げ期間であることを踏まえつつ、今後、国において公務員制度に係る改正等があった場合には、必要に応じて計画を見直すこととします。

2 職員数などの現況

(1) 職員数の推移

当町の職員数の推移は次のとおりです。

推移をみると、ほぼ横ばいとなっています。

部 門		区 分	職 員 数(人)						対前年増減数(人)								
			平28	平29	平30	平31	令2	令3	平28	平29	平30	平31	令2	令3			
普通 会 計	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	2									
		総務・企画	15	14	15	15	15	15		▲ 1	1						
		税 務	5	5	5	5	5	5									
		労 働															
		農林水産	7	7	7	7	7	7									
		商 工	3	3	3	3	3	3									
		土 木	7	6	6	6	7	7		▲ 1					1		
		小 計	39	37	38	38	39	39		▲ 2	1				1		
	福祉 関係	民 生	4	5	6	6	6	6		1	1						
		衛 生	8	8	7	7	7	7			▲ 1						
		小 計	12	13	13	13	13	13		1							
	一般行政部門計		51	50	51	51	52	52		▲ 1	1				1		
	教 育		9	9	9	8	9	9				▲ 1			1		
消 防																	
普通会計計		60	59	60	59	61	61		▲ 1	1	▲ 1			2			
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院																
	水 道		1	1	1	1	1	1									
	下 水 道		2	2	2	2	2	2									
	交 通																
	そ の 他		4	4	4	4	3	3						▲ 1			
	公営企業等 会計部門計		7	7	7	7	6	6						▲ 1			
総合計			67	66	67	66	67	67		▲ 1	1	▲ 1		1			

(2) 退職者の推移

当町の退職者の推移は次のとおりです。推移をみると、年度によりばらつきがあり、また定年退職とともに普通退職が多い状況となっています。

退職者／年度	平27	平28	平29	平30	平31	令2
退職者数	3	4	3	5	1	3
(定年)	3		1	2		3
(勸奨)			1			
(普通)		4		2	1	
(その他)			1	1		
対前年		1	▲1	2	▲4	2
累計		7	10	15	16	19

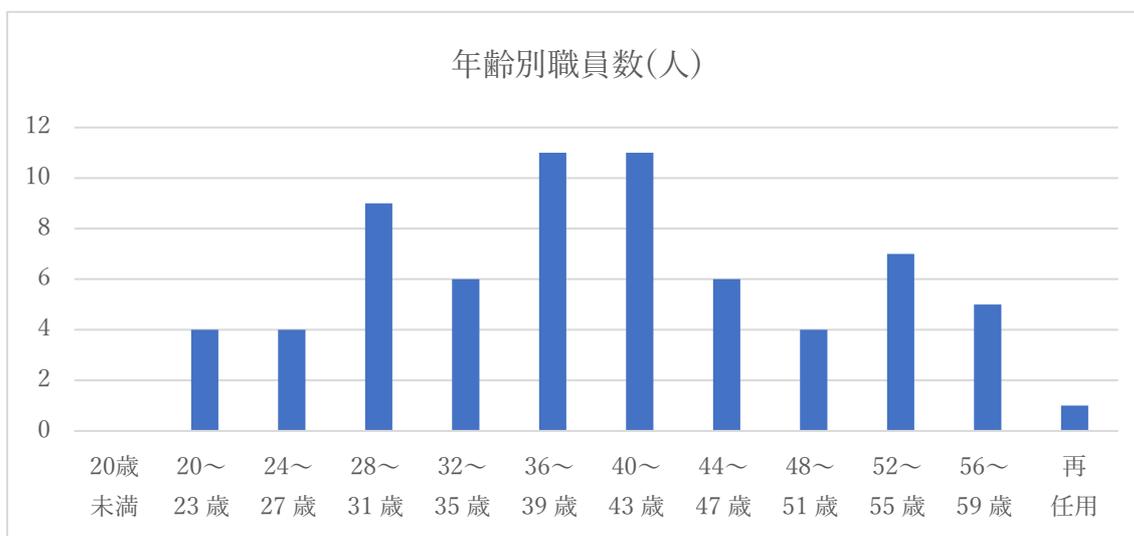
(3) 新規採用職員数の推移

当町の新規採用職員数の推移は次のとおりです。推移をみると、毎年複数人を採用しており、年度間で若干の差があります。

採用者／年度	平28	平29	平30	平31	令2	令3
採用者数	3	3	4	4	2	3
対前年			1		▲2	1
累計		6	10	14	16	19

(4) 職員の年齢構成（令和3年4月1日現在）

職員の年齢構成をみると、36歳～43歳までの年齢層の職員がやや多くなっており、全体の32.8%を占めています。



年齢区分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	計
職員数	0	4	4	9	6	11	11	6	4	7	5	67
構成比	0.0	6.0	6.0	13.4	9.0	16.4	16.4	9.0	6.0	10.4	7.4	100.0

(5) 類似団体職員数（修正値）との比較（令和3年4月1日現在）

全国で当町と同類型になる団体数は51団体あり、令和3年度で類似団体と比較して、職員数は全体で24人少ない状況です。

（公営企業を除く）

部 門		出雲崎町	類似団体	比較
一般行政	議会	2	2	
	総務・企画	15	27	▲12
	税務	5	5	
	民生	6	10	▲4
	衛生	7	5	2
	農林水産	7	11	▲4
	商工	3	5	▲2
	土木	7	8	▲1
特別行政	教育	9	12	▲3
合 計		61	85	▲24

3 定員管理計画の必要性

(1) 行政需要への的確な対応

地方公共団体の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、人口減少をはじめとする社会構造の変化等により増加する行政需要に、迅速かつ的確に対応することが必要です。

特に、町総合計画や総合戦略の目指す姿を実現するための重点施策の展開に向けた体制を整備するため、適正な職員配置が必要となっています。

(2) 人材の計画的な確保

将来を見据えた長期的な視点から、退職者への対応を含め人材の計画的な確保を図ることとし、年度ごとの新規採用者の平準化に努め年齢構成に偏りが出ないようにする必要があります。

4 定員適正化の目標

(1) 基本方針

少子高齢化や地方分権など社会情勢の変化により、町づくりに対する住民ニーズは高度化・多様化しており、よりきめ細やかな行政サービスの提供が求められています。

行政需要の増加に伴う制度改正への対応や、総合戦略等に掲げる新たな施策目標の実現のため、必要な職員数を確保し組織・人員体制の整備に努めるものとします。

① 事務事業、組織・機構の見直し

課・係別業務量を十分勘案し、適正な人員配置を図るとともに事業の目的と役割、実施体制等について必要な見直しを行い、公営企業や広域行政の見直しを踏まえ、事務事業の最適化を図ります。

② 職員の行政遂行能力の向上

限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題に的確に対応していくためには、職員一人ひとりの資質や意欲の向上が不可欠です。

職員の意識改革も含めた人事管理の適正化に努めながら、職員研修の充実等により人材の育成を図ります。

③ 職員の採用

職員の新規採用については、退職予定者の職種や人数を勘案し、職員の年齢構成等も考慮しつつ計画的に行います。また募集にあたってはインターネット等を活用して幅広く情報提供を行い、優秀な人材の確保に努めます。

④ 再任用職員の活用

再任用を希望する職員が、その意欲と能力に応じ、長年培った知識と経験を有効に活かせるよう、組織活力の維持、若手職員の安定的・計画的な確保等に配慮しつつ、効果的な活用を図ります。

(2) 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

地方公務員法の改正による定年延長の移行期間であることを踏まえつつ、今後、国において公務員制度に係るさらなる改正等があった場合には、必要に応じて計画を見直すこととします。

(3) 年次別目標

定員管理の基本的な考え方や基本方針を踏まえ、計画期間における年次別

の目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。

なお、定年前退職者があった場合は、採用時にはそれも含め採用者数を検討するものとします。

区 分	※実績（人）		計画期間における目標職員数（人）				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画職員数	67	67	67	66	67	65	66
年度内退職者	3	1	1		4		
うち技能労務職員以外	3	1			3		
うち技能労務職員			1		1		
年度末職員数	64	66	66	66	63	65	66
翌年度採用予定者数	3	1		1	2	1	1
うち技能労務職員以外	3	1			1	1	1
うち技能労務職員				1	1		
職員数	67	67	66	67	65	66	67
うち技能労務職員以外	64	64	64	64	62	63	64
うち技能労務職員	3	3	2	3	3	3	3
対前年			▲1	1	▲2	1	1